

平成 17 年 8 月 18 日

日本医学会会長

がん治療専門医制度検討委員会委員長

高久 史鷹 殿

日本臨床腫瘍学会

理事長 西條 長宏



拝復

「がん治療専門医」をめぐっての提言を日本医学会・がん治療専門医制度委員会よりいただき、誠にありがとうございます。

がん薬物療法に精通した臨床腫瘍専門医の養成は国民的急務であり、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会（以下、日本臨床腫瘍学会）では幅広いがん種の薬物療法を習得した専門医の認定を前提として、臨床腫瘍学のコアカリキュラムを作成し教育セミナーを開催して参りました。本年 11 月に第 1 回の認定試験を予定しております。一方で、日本癌治療学会が「がん治療専門医」の認定を予定したため、国民の混乱を招く結果となってしまいました。この混乱を回避することを目的としたこの度のご提言に深謝いたします。

日本臨床腫瘍学会では理事会を開催し、ご提言の意図に賛同し、日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会の 3 学会が中心となって認定する「がん治療認定医」の制定に全面的に協力することにいたしました。共通カリキュラムの作成と「がん治療認定医」の認定に関しまして、今後、日本癌治療学会、日本癌学会と協議してまいる予定です。また、ご提案に従い、日本臨床腫瘍学会の専門医を「がん薬物療法専門医」と呼称することとし、予定通り認定試験を行う予定で、既に申請を受け付けるとともに、専門医制度認定機構との調整を行っております。

また、日本乳癌学会、日本放射線腫瘍学会等他学会の専門医・認定医と整合性を保つべく、本学会の「がん薬物療法専門医」の認定は、3 学会による「がん治療認定医」とは別に独立して認定する予定です。現段階では「がん薬物療法専門医」の認定に際しては 3 学会による「がん治療認定医」の認定を必須とすることにはしていませんが、今後制定される「がん治療認定医」の内容により、「がん薬物療法専門医」の申請者が「がん治療認定医」の認定を受けている場合、あるいは 3 学会共通のカリキュラムに基づいたセミナーを受講している場合、何らかの配慮をする計画でいます。

がん薬物療法の向上という国民的重大関心事は、日本臨床腫瘍学会の設立趣旨でもあります。その目的に沿った「がん薬物療法専門医」の育成は、日本のがん医療の発展に不可欠のものと考えています。日本臨床腫瘍学会は、がん専門医制度をめぐる混乱を 1 日も早く解決し、「がん薬物療法専門医」および「がん治療認定医」の制度を定着させるため、最大の努力をするつもりです。日本医学会におかれましては、両制度ならびに日本臨床腫瘍学会へのますますのご支援をお願いするだいです。

敬具